

I. 総 括

近年、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化などを背景に、地域社会のつながりや、地域に対する関心の希薄化が問題になっています。また、新型コロナウイルスの感染症は制限のない日常生活を取り戻しつつありますが、コロナ禍により急増した生活困窮者への支援をはじめ、社会的孤立や8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーの支援等、顕在化した様々な課題への対応が求められています。また、全国的にエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続き、その影響で低所得世帯や子育て世帯等の家計への負担が続いています。

令和6年度は、愛南町社会福祉協議会合併20周年を記念した愛南町社会福祉大会を開催することで社会福祉関係者の連携・協働等を再確認し、地域福祉のさらなる充実を図ることにつながりました。社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、これまで育んできたネットワークを活かし「誰もが安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくり」の実現を目指し、住民の皆様のご支援とご協力をいただきながら各種事業に取り組んでまいりました。

重層的支援体制整備事業は3年間の移行準備期間が終わり令和6年度より本実施となり、包括的支援体制の構築と地域のさまざまな人や団体と連携しながら参加支援事業やアウトリーチ事業等に取り組み、地域の支援者となることができました。生活困窮者自立相談支援機関では、コロナ禍に実施した緊急小口資金等の特例貸付は、令和5年1月から償還が開始され償還免除又は猶予された借受人に対しても関係を切らさないように情報発信やフードパントリーの会場でも相談窓口を設置し相談支援を行ってきました。

令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地支援として、県社協を通じて職員を派遣し、全国の社協が連携し物資や人材・情報を集めて被災地支援を行いました。被災地の社協を支える社協職員として応援に入ること、被災地社協の心の支えとなり、社協ネットワークによる災害時支援体制の強化を図ることができ、職員の資質向上にもつながりました。

地域福祉事業では、社協と住民と一緒に地域懇話会を開催することで、ふれあいサロンや小地域福祉活動団体・ボランティア団体等さまざまな活動が生まれてきました。こうした活動が地域の活性化につながり、民生児童委員や地域ボランティアが中心となり住民が主体となった地域づくりへと発展してきました。同時に「地域の課題を地域で話し合う場」として、地域懇話会が少しずつ定着してまいりました。

在宅福祉事業では、介護人材の不足や職員の高齢化等、全国的に共通している介護現場の課題に対して、訪問調整の工夫や高齢スタッフの経験と技術を活かしたサービスを提供することで対応してまいりました。どの事業にも共通した傾向として、施設入所や短期入所（ショートステイ）等の優先利用による、短期間のサービス利用が多くなっております。このような状況の中、サービス利用期間の長短にかかわらず、ご家族の心穏やかな介護のもとご利用様が希望される在宅生活が継続できるよう、適切な相談支援と必要な介護サービスの提供をいたしました。

今後も愛南町社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として「地域福祉事業」「在宅福祉事業」の充実に向けて取り組んでまいります。

Ⅱ．重点項目

①重層的支援体制整備事業の推進強化・拡充

役場庁舎内（保健福祉課内）に「総合相談窓口」を設置し、相談の属性、世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、各支援機関が連携し支援できる体制づくりをおこないました。

地域づくり事業では、おかえり子どもクラブを開設し、放課後に子どもが安心して過ごせる居場所づくりに努めました。

②小地域での住民のつながり、支え合い活動の推進

小地域を単位として住民の皆さんと懇話会を実施し、納涼祭や交流会・高齢者の見守り活動などを実施し住民同士のつながりづくりを広げていきました。

③権利擁護の拡充

権利擁護相談機関として、福祉サービス利用援助事業や法人後見事業を実施し、認知症や精神障がい、知的障がい等の理由により判断能力が十分でない方に対して不利益が生じないように、宇和島広域権利擁護センター「ピット」と連携しながら支援を行いました。

④生活困窮者等の地域で孤立しないための支援強化

フードパントリーの会場に相談窓口を設置し食糧支援だけでなく相談支援も行いました。また、各地区では地域食堂等に取り組み、地域の交流を深め生活困窮者等が地域で孤立しないよう誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めました。

⑤災害対応に向けた取組みの推進

近年多発している自然災害を踏まえて円滑な災害対応を図るため、研修会に参加し他市町の取り組みを学びました。また、共同募金を活用してポータブル電源など資機材の整備を行いました。また、被災地支援として能登半島地震の被災地へ派遣をおこない、被災地の社協活動を経験することで職員の資質向上にもつながりました。

⑥経営改善による自主財源の確保

愛南町・愛媛県・愛媛県社協からの受託事業をはじめ、社協会費・団体会費・赤い羽根共同募金運動の推進をおこない、自主財源の確保に努めました。

⑦感染予防と経営の安定

介護現場において、感染予防と感染拡大防止対策を図り、安定した事業運営を行うことができました。

Ⅲ. 事業別報告

《 1 》 法人運営事業

< 1 > 法人運営事業

収入額	43,914,258円	主な財源	町補助金・会費・雑収入
支出額	41,039,486円		

①事業の概要…理事会・評議員会の役割に併せて、地域の福祉分野の各層から地域住民を代表して社協活動の推進に参画いただいております、地域における福祉課題の発掘に関する情報やその解決に向けたご提言等をいただくとともに、適正な運営、経営面の改善等、組織の機能強化を行います。

②事業の目標…社協の事業・運営状況について具体的に丁寧な説明をしていきます。

◎理事会・監事会・評議員会

1 理 事 会

① 第77回（第1回）		
議 案	日 時	令和6年6月11日（火） 13：30～
	場 所	社協本所 3階 会議室
	出席者	理事 7 名（8名中） 監事 2 名（2名中）
		1 給与規程の一部変更について
		2 臨時職員給与規程の一部変更について
		3 登録・パート職員給与規程の一部変更について
		4 令和5年度事業報告について
		5 令和5年度決算報告について
		6 令和6年度資金収支補正予算＜第1号＞について
		7 理事選任候補者の選定について
		8 評議員選任候補者の推薦及び解任について
② 第78回（第2回） 書面決議		
議 案	日 時	令和6年9月25日（水）
	場 所	
	出席者	理事 7 名（7名中） 監事 2 名（2名中）
		1 臨時職員給与規程の一部変更について
		2 登録・パート職員給与規程の一部変更について
③ 第79回（第3回）		
議 案	日 時	令和7年3月5日（水）
	場 所	社協本所 3階 会議室
	出席者	理事 8 名（8名中） 監事 2 名（2名中）
	報告	1 会長の職務執行状況について
		1 定款の一部変更について
		2 理事・監事及び評議員の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部変更について
		3 職員就業規則の一部変更について
		4 職員給与規程の一部変更について
		5 臨時職員給与規程の一部変更について
		6 パート職員給与規程の一部変更について
		7 育児・介護休業等規程の一部変更について
		8 事務局規程の一部変更について
		9 経理規程の一部変更について
		10 庶務規程の一部変更について
		11 マイクロバス使用規程の一部変更について
		12 講師料等支払規程（案）について
		13 令和6年度資金収支補正予算（案）＜第2号＞について
		14 令和7年度事業計画（案）について
		15 令和7年度資金収支予算（案）について
		16 理事選任候補者について
		17 評議員選任候補者の推薦及び解任について
		18 評議員選任・解任委員会委員の選任について
		19 評議員選任・解任委員会の招集について
		20 評議員会の招集について

2 監事会

① 決算監査		
日 時	令和6年5月24日（金） 10:00～	
場 所	社協本所 1階 会長室	
出席者	監事 2名 （2名中）	
議 案	1	愛南町社会福祉協議会 監査 令和5年度事業報告/令和5年度一般会計収支決算（財務諸表・関係証憑等）

3 評議員会

① 第60回（第1回）		
日 時	令和6年6月28日（水） 9:27～10:37	
場 所	社協本所 3階 会議室	
出席者	評議員 11名 （15名中） 監事 1名 （2名中）	
議 案	1	令和5年度事業報告について
	2	令和5年度決算報告について
	3	令和6年度資金収支補正予算＜第1号＞について
	4	理事の選任について

③ 第61回（第2回）		
日 時	令和7年3月28日（金） 10:00～11:15	
場 所	社協本所 3階 会議室	
出席者	評議員 8名 （15名中）	
議 案	1	定款の一部変更について
	2	理事・監事及び評議員の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部変更について
	3	令和6年度資金収支補正予算（案）＜第2号＞について
	4	令和7年度事業計画（案）について
	5	令和7年度資金収支予算（案）について
	6	理事の選任について

4 評議員選任・解任委員会

① 第13回（第1回）		
日 時	令和6年6月13日（木） 13:25～13:35	
場 所	社協本所 1階 会長室	
出席者	委員 5名 （5名中）	
議 案	1	評議員の選任及び解任について

① 第14回（第2回）		
日 時	令和7年3月11日（火） 13:25～13:35	
場 所	社協本所 1階 会長室	
出席者	委員 4名 （5名中）	
議 案	1	評議員の選任及び解任について

実績評価 ・問題点

理事会・評議員会・監事会において役員の皆様より貴重なご意見ご提言を、法人運営事業や地域福祉事業・在宅福祉事業に活かし、財源の確保と地域福祉の推進に取り組んでいきます。



◎社協会員制度（社協会費）普及状況

①事業の概要…社協は、地域において公共性の高い福祉活動を推進する非営利民間福祉団体として社会福祉法で 市区町村に 1ヶ所のみの設立が認められた社会福祉法人です。地域住民に理解され、支持されることがひとつの条件であり、その証となるものが会員募集及び会費協力の取り組みです。住民全体に社協を認めていただき、社協活動を後押ししていただくべく社協会員としてご理解とご支援をお願いしていくことを趣旨として全戸会員制を推進します。

（個人会費 一口500円 団体会費 一口2,000円）

②事業の目標…会費についての使途、社協の必要性を賛同していただけるよう広報していきます。個人会員以外の福祉関係団体や企業などへご協力をお願いしていきます。

令和6年度実績及び年度対比表

◎個人会費

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
会費（円）	3,082,800	3,006,000	2,981,500	2,925,500	2,860,000	2,803,000	98.0%
加入世帯数	6,165	6,012	5,963	5,851	5,720	5,606	98.0%
加入率	74.0	72.1	75.2	74.6	74.2	73.8	99.4%

※令和6年4月1日現在、組入り世帯数 7,600世帯

◎団体会費 67件 155,000円

（内訳）

住民団体	11件
法人	4件
企業	52件

実績評価 ・問題点

個人会費が、人口減少と地区の組入り世帯の減少と共に、年々減少しています。引き続き、団体会費を企業へ協力依頼していきます。

◎職員の資質の向上と職員間の連携の強化

①事業の概要…公共性の高い事業を展開する社協であり、従事する職員も常に資質の向上に心がけ、全体・分野ごとに研修会等を計画し、または県社協による各種研修会に積極的に参加し、地域福祉活動の推進役になれるよう職員の資質向上に努めます。

②事業の目標…職員間でコミュニケーションが図りやすい職場環境づくりを行っていきます。

実績評価 ・問題点

主に県社協主催の研修会に参加し、地域福祉・相談事業の資質向上に取り組みました。

◎社協合併20周年記念愛南町社会福祉大会の開催

①事業の概要…社協合併20周年を記念して社会福祉従事者・団体へ表彰と記念講演を行い、社会福祉関係者の連携・協働等を再確認し地域福祉活動の充実につながるよう開催いたしました。

日 時	令和6年10月3日（木） 14:00～16:00
場 所	御荘文化センター ホール
参加者	福祉関係者 約200名
表彰	社会福祉功労（5名）地域福祉推進功労（5名・5団体）ボランティア功労（5団体）まごころ銀行預託者（個人・企業）共同募金運動功労（企業）
記念講演	「地域福祉活動を通じた健康づくり」 聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 社会福祉学科 助教 雑賀正彦 氏



◎社会福祉士実習指導

①事業の概要…社会福祉士資格取得のため「社会福祉士及び介護福祉士法」における相談援助実習が180時間以上必要であるため、社会福祉士実習指導者資格を有する社会福祉士が学生の実習指導にあたります。

学校名	人数	期間	備考
新見公立大学 健康科学部 地域福祉学科	4回生3名	令和6年6月17日～7月3日 令和6年7月11日～8月1日	

実績評価 ・問題点	新見公立大学の学生3名の社会福祉士実習生の受け入れ実習指導を行いました。学生と一緒に個別訪問や、地域アセスメントを行い、社会福祉士等に必要な技術を習得するように務めました。今後も一人でも多くの社会福祉士等の育成に尽力していきます。実習の受入を行うことで職員の新規採用にもつながっています。
	令和2年度：令和元年の聖カタリナ大学実習生1名を新規採用
	令和6年度：平成30年度の聖カタリナ大学の実習生1名 令和4年度の美作大学の実習生1名を新規採用
	令和7年度：令和5年度の新見公立大学の実習生を2名新規採用

※社会福祉士とは、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術を持って、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保険医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者」（社会福祉士法及び介護福祉士法第2条第1項）をいう。社会福祉士の資格を取得するためには、受験資格取得後、厚生労働大臣が行う「社会福祉士国家試験」に合格すること



< 2 > 社協運営安定積立事業

収入額	3,892円	主な財源	繰入金・利息
支出額	0円		

①事業の概要…必要な財源の安定的確保を図るために積立金を設置します。

②事業の目標…安定した事業収入など努力し、安定積立金・退職積立金を確保する。

運営安定積立金 20,000,000円（3月末残高）

実績評価 ・問題点	自然災害等、緊急時の対応と事業継続の費用に備えて検討していきます。
--------------	-----------------------------------

《 2 》 地域福祉事業

＜ 1 ＞ 調査・企画・広報事業

収入額	704,000円	主な財源	補助金、共同募金
支出額	803,200円		

①事業の概要…社協だよりの刊行、ホームページでの住民への周知。

②事業の目標…社協だよりについては、引き続き、検討会議で定期的に内容の検討を行い、住民の方に分かりやすく役に立つ紙面を作成していきます。ホームページに関しては、業者、検討班も含めて、内容等の検討を行い、見やすく分かりやすいホームページを目指します。

号	発行日	主な掲載内容	
67号	R6.5.1	地域実践フォーラム	おかえり子どもクラブ
		事業計画・予算	ところどころでつながる介護
		愛南いきいき・ふれあいサロン	フードパントリー・無料法律相談・まごっこ銀行
68号	R6.7.1	デイサービス事業	福祉サービス利用援助事業
		社協会費のお願い	高校生ボランティア・相談員研修
		事業計画及び決算報告	フードパントリー・無料法律相談・まごっこ銀行
69号	R6.10.1	赤い羽根共同募金運動	災害派遣
		社協会費のお礼	夏休みふれあい交流会・夕涼み会
		今日から使える介護技術	フードパントリー・無料法律相談・まごっこ銀行
70号	R7.2.1	災害対応訓練	新年挨拶・福祉巡回車寄贈
		赤い羽根共同募金実績報告・団体会費お礼	モルック大会・高齢者訪問
		地域福祉活動実践フォーラム・第3の居場所	フードパントリー・無料法律相談・まごっこ銀行

実績評価 ・問題点

社協だよりに関する検討委員会を設けて記事の内容・作成等に関して、その都度編集を行ない、記事の充実に努めることが出来ました。
今後も地域住民に分かりやすい内容、または情報の提供が出来るよう、ページのレイアウト等を工夫し社会福祉協議会の活動などを紹介していきます。

＜ 2 ＞ 福祉用具貸与事業

収入額	37,000円	主な財源	補助金、共同募金
支出額	48,715円		

①事業の概要…介護保険事業に該当しない独自の事業として、車いすの貸出を無償で行います。なお、介護保険事業を妨げないためにも、現有器資材のみで対応し補充等は行わないこととしています。

②事業の目標…貸出の状況管理を行い、今までのどおりの方法でいいか、今後要綱の変更など検討していきます。

車イス	23台
-----	-----

実績評価 ・問題点

以前貸出していたギャッジベッドは古く返却があり次第処分をしています。返却のあった車椅子についてはタイヤ交換が必要なもの、汚れがひどいものがあるため、確認をしながら貸出を行います。

＜ 3 ＞ マイクロバス管理運営事業

収入額	585,703円	主な財源	町補助金
支出額	585,703円		

①事業の概要…社協活動の推進ならびに社会福祉団体・関係機関及び各種団体が、住民の福祉向上・ボランティア活動等に資することを目的として、サロン・老人クラブ・社協に係る団体等にマイクロバスを貸出しています。

②事業の目標…車両整備を行い、安全で快適な運行に努めます。

年度	貸出数	貸出内訳数			
		町内	町外 (松山市除く)	松山市	県外 (宿毛・四万十市含む)
4	37	11	10	7	9
5	49	12	16	7	14
6	47	9	16	10	12

実績評価
・問題点

昨年度と比較し、貸出回数に大きな変化はありません。7月に町からの譲渡を受け、マイクロバスが新しくなっています。先代より一回り小さくなったことで、長距離移動にやや不安もありますが、適宜整備・修理を行ない、快適な運行に務めていきます。

《 3 》 地域福祉活性化事業

< 1 > 愛南ふれあいサロン事業

収入額	624,000円	主な財源	共同募金、会費、寄附金
支出額	843,161円		

①事業の概要・・・地域住民がお世話役となって、閉じこもりがちな高齢者が気軽に集い、仲間づくりや心身の健康保持、生きがいに作り取り組む活動として町内各地に広まってきており、令和7年度も継続して立上げを支援し、地域コミュニティの強化及び小地域の助け合い・支え合いを推進します。

②事業の目標…サロン代表者の高齢化による後継者問題や、会員数の減少などによりサロンの継続が難しくなっています。そこで、代表者会を年に2回、サロン交流会、地域サロン交流会を開催し、他のサロンの現状把握や、課題について情報共有し、今後のサロンの継続やサロンの在り方について一緒に考え支援を行っていきます。また、各サロンへ出向き、地域におけるサロンの役割や効果についても把握し、各サロンへ情報の発信を行います。

令和6年度サロン開設状況

No.	名称	地区	登録人数	実施回数	備考
1	楽しい集い	内海（魚神山）	14 名	11	
2	平瀬ふれあいサロン	内海（平瀬）	17 名	10	
3	お〜い元気か〜い	御荘（馬場）	18 名	11	
4	長崎サロン	御荘（長崎）	15 名	11	
5	僧都・山出ふれあいサロン	城辺（僧都）	13 名	6	
6	太陽サロン	城辺（久良）	14 名	11	
7	十人会	城辺（岩水）	12 名	12	
8	にこにこサークル	城辺（深浦）	26 名	11	
9	カトレアサロン	城辺（中原）	10 名	14	
10	なごみ会	城辺（岩水）	13 名	17	
11	鳥越サロン	城辺（鳥越）	24 名	10	
12	サロン南天	城辺（中町）	18 名	12	
13	サロン・さくら	一本松（中川）	8 名	12	
14	サロン・みなみ	一本松（増田）	11 名	10	
15	サロン・うみ	一本松（満倉）	13 名	12	
16	中泊ふれあいサロン	西海（中泊）	17 名	6	
17	船越ふれあいサロン	西海（船越）	28 名	10	
18	福浦ごきげんクラブ	西海（福浦）	23 名	10	
19	しぐらサロン	西海（麦ヶ浦）	9 名	6	
20	手まりの会	西海（内泊）	19 名	6	
21	笑、笑	西海（下久家）	25 名	6	

令和6年度愛南ふれあいサロン全体事業

事業名	開催日	参加者	内 容
第1回サロン代表者会	R6.5.31	14名	①役員の選任について ②「姿勢で健康アップ！」 ③サロンの地域福祉活動「地域のサロンが持つ魅力」 ④トークルーム「サロンについて語ろう」
第2回サロン代表者会	R6.2.14	19名	①「サロンと福祉が結ぶつながり」 ②トークルーム「サロンの情報共有をしよう」
愛南モルック大会	R6.11.10	64名	モルック・芋炊き サロン×小地域福祉活動団体×老人C×学生
サロン交流会	R6.12.17	21名	僧都・山出ふれあいサロン×サロン・うみ ピザづくり、みんなで歌いましょう



実績評価
・問題点

令和6年度は、ふれあいサロンへ33回訪問し、サロンの現状や課題把握に勤めました。

高齢化率が高くなり、サロン活動の衰退やマンネリ化、サロン数・人数が減少しているものの、地域の拠点として、高齢者の「居場所」「生きがい」の場としてサロンは地域での認知度が増して来ています。令和6年度は、サロン代表者会やサロン交流会、モルック大会を実施し、サロン代表者だけでなく、会員同士・地域団体との交流にも取り組み、サロン活動への支援を行いました。

< 2 > 愛南町地域福祉活動計画

愛南町社会福祉協議会では、令和4年3月に第2期愛南町地域福祉活動計画を策定し、「誰もがその地域で安心して暮らせる地域社会の構築」を基本理念とし、「ふだんのくらしのしあわせ」が当たり前のこととなるよう、愛南町に、「ふつうのくらしのしあわせ」の仕組みを作っていくことを目指し、地域福祉を推進していきます。

【取組内容】

日時	場所	内容
令和7年2月15日 (土) 13:30～ 15:30	御荘文化センター大ホール	【基調講演】 小規模社協が住民と共に目指す地域福祉推進 ～ふつうのくらしをささえる～ 山梨県立大学 教授 高木 寛之氏 【実践報告】 ①サロン復活とつながりづくり 平瀬ふれあいサロン 代表 中川 美恵 氏 ②5年後を見据えた地域のつながりづくり 岩水地区 区長 山田 智久 氏 ③防災から見てきた地域の課題と展望 栄町東北自主防災会会長 立石 和子氏 ④多団体との連携による地域の居場所づくり サロン・さくら 代表 山下 タマミ 氏 ⑤人口減少の地域で新たな社会資源を生みだす うみらいくあいなん（愛媛大学南予水産研究センター） 清家 滉生 氏



実績評価
・問題点

第2期地域福祉活動計画を策定し、ふだんのくらしを支えるしくみづくりに取り組みました。

生活支援体制整備、重層的支援体制整備事業、小地域活性化事業では、小地域での懇話会を開催し、小地域での支え合い、誰もがその地域で安心して暮らせる地域づくりに取り組みました。

また、懇話会から生まれた住民主体の活動について、「愛南町地域福祉活動実践フォーラム」を開催し、新たに5ヶ所の地域の発表を行いました。

フォーラムを開催することで、他の地域の活動を知ることができることや、住民同士の学びの場（福祉教育）につながりました。

< 3 > 福祉教育推進事業

収入額	400,000円	主な財源	共同募金
支出額	311,542円		

①事業の概要…町内の小中学校、高校を対象に、地域で支え合って暮らしていること、助け合うことの大切さを共に学び、より良い地域社会を構築する姿勢を育てることを目的とします。また、地域を対象とした福祉の講座や懇話会を実施し、地域での支え合い、共生社会の実現を目的とし事業を実施します。

②事業の目標…町内の小、中学校、高校を中心に様々な方との連携などを図った福祉教育プログラムに取り組み、思いやりや、支え合いの心を育む福祉教育を実施します。また事業促進のためチラシやパンフレット、ふくしのテキスト「副読本」を作成し、学校や地域での福祉教育が実施できるよう、福祉への理解に努めます。

また、「自分たちの地域は自分たちで助け合う」といった自主的な活動が生まれるよう住民向けの講座や懇話会を行い、福祉に関心をもってもらえるよう、支え合いマップの作成や防災学習を通じて地域のつながりを強化し、地域のリーダーの育成や、福祉教育ボランティアの養成、地域資源の発掘に努め、地域共生社会の実現を目指します。

福祉教育実施回数推移

年 度	保育所	小学校	中学校	高校	高齢者・ 教員・町職員	合計	備考
令和4年度	0	22	5	0	0	27	
令和5年度	0	23	6	0	0	29	
令和6年度	0	18	7	0	0	25	



実績評価
・問題点

地域と学校の交流会の実施や、独居訪問など体験学習を実施することができました。体験学習では社会福祉法人で連携しプログラムの内容の充実化をはかることができました。振り返りでは、ふだんのくらしのしあわせについて考え、福祉観の進展につなげていくことができました。福祉教育未実施の学校については、周知を行っていきます。副読本については、令和7年度の完成を目指します。

< 4 > 小地域活性化事業

収入額	524,500円	主な財源	事業収入、助成金
支出額	802,539円		

①事業の概要…小地域単位での「集う」「つながる」場づくり、機会づくりのため、地域のことをみんなで考え、地域をよりよくしていくこと、住民主体の「支え合いの仕組みづくり」を推進します。

②事業の目標…地域共生社会の実現に向け、地域や世代を問わず誰もが気軽に集える場づくりと参加出来ない人への対応をどうするか、地域で困りごとを抱えた方への支援等を住民と一緒に検討し、相談支援と連携し支援を行っていきます。また、小地域活動団体同士が交流出来る場の設定、協働で行う交流イベントの企画等を行い、活動者同士の交流を図ります。

共同募金の配分金を活用して4団体へ助成を行いました。

小地域活性化団体

団体名	代表者	スタッフ	内容	備考
ふくかぜ (福浦)	松田恵子	25	懇話会(4回)、夕涼み会、小学校と連携した独居訪問等	
さかえ (栄町)	若田 正	14	懇話会(4回)、夕涼み会、日帰り研修(中止)	
柏遊会 (柏)	山口憲昭	21	定例会(5回)、夏休み講座、ひまわり祭り、地域食堂(2回)、地域交流マルシェ等	
深浦ふれあい会	藤田喜代美	25	懇話会(6回)、独居訪問(2日間×3回)、夕涼み会、もちつき、ふれあい食堂等	



【研修会】

6月28日(金)～29日(土) 小地域活性化事業団体交流会(麦みそ作り) 参加 11名

10月11日(金) 小地域活性化団体担い手研修会 参加 13名



実績評価 ・問題点

小地域活性化団体の活動者同士のつながりづくりとして研修会を開催しました。団体の強みや日々の活動での葛藤や悩み等を共有し交流を図りました。それぞれの地域で活かせる事や経験した課題と一緒に考えることで、これからの活動に生かせる研修会となりました。今後についても、住民が地域のことを考える力を推進できる研修会を企画し実施していきます。

《 4 》 ボランティア活動振興事業

＜ 1 ＞ ボランティア市民活動支援センター事業

収入額	1,025,080円	主な財源	共同募金
支出額	1,032,441円		

〔 1 〕 ほっとサポート愛南（有償ボランティア）

活動状況

延べ新規相談回数	1 回
延べ利用回数	7 回
活動内容（主なもの）	通院付き添い、掃除・洗濯支援

〔 2 〕 町内ボランティア活動団体支援事業

共同募金の配分金を活用して9団体へ助成を行いました。

加入団体名	主な活動内容	会員数
1 子育て支援グループ「こぶたたんぽぽポケットとんぼ」	こぶたのお家運営 子育て支援 子育てネットワークの充実	12
2 てんとうむしの会	視覚障がい者支援・点約	12
3 チームばせ	地域活性、交流	16
4 傾聴ボランティア「お話相手おひさま」	傾聴ボランティア活動、研修、広報活動	12
5 一本松おもちゃ図書館あゆみくらぶ	おもちゃ遊びで健常者・障がい児（者）との交流、おもちゃ作成	9
6 正木やまびこ会	食事の提供と地域交流	6
7 松ぼっくり	障がい者生活支援	26
8 愛南町ひとり親サポートwithぴ〜す	生活支援品と夕食の提供	15
9 愛南おれんじの会	就労や地域生活の充実 子育て悩みの軽減	22

〔 3 〕 各種講座の開催

川遊び、山遊び、海遊び（カヤック）火起こし、料理など、地域の皆様から教えていただき、いろいろな体験することで自然とふれあいながら、地域の方や中高生ボランティアとのつながりができました。

開催日	内 容	参加者	対象
7月28日（日）	みんなで職業体験をしよう！ 馬瀬っ子教室	11名	町内小学生（6） 中・高校生ボランティア（5）
7月29日（月）	海遊び	9名	町内小学生4・5・6年生（7） 中学生ボランティア（2）
7月30日（火）	染め物体験	6名	町内小学生4・5・6年生（6）
7月31日（水）	「Bon飯！！」交流会	9名	町内小学生4・5・6年生（7） 中学生ボランティア（2）
8月2日（金）	愛南ごはん教室	6名	町内小学生4・5・6年生（6）
8月3日（土）	夏遊び～Play with Nature～	14名	町内小学生4・5・6年生（9） 中・高校生ボランティア（5）



〔 4 〕 冬休みふれあい講座

自然体験を通じて、子どもたちに森の大切さ、地域文化、自然資源の活用方法を楽しく学んでもらい、森と海のつながりを知る環境学習を行いました。

開催日	内 容	参加者	対象
2月9日（日）	山ワンダーランド	11名	町内小学生（9） 高校生ボランティア（2）



[5] 高校生ボランティア養成

愛南町の高齢者の課題を知り、高齢者の生活課題に対して高校生がどんなことができるかグループワークを行いました。

開催日	内 容	参加者	対象
5月24日（水）	ボランティア養成講座	16名	1・2・3年生



[6] 中学生ボランティア養成

自分達には何ができるだろうと考え意見を出し合いました。その内容を実現していくために企画していきましました。企画をしていく中で愛南町の事をより知って好きになってもらい郷土愛に触れ、地域とのつながりづくりも行なっていきます。

開催日	内 容	参加者	対象
10月13日（日）	中学生ボランティア研修会	10名	3年生
11月29日（日）	中学生ボランティア研修会	9名	3年生



[7] 災害時対応訓練

南海トラフ大地震が謳われる中、大規模災害の発生時には、地域で暮らす高齢者や障害者などが災害時に安全に避難できる地域の体制づくりを進めるために、地域住民同士のつながりを確認・強化することが必要です。岩水地区を対象に地域の防災力や平時からのつながり、一人ひとりの防災意識を高めることを目的に行いました。

開催日時	内 容	参加者	備 考
9月13日	岩水地区現地調査	5人	
10月12日	意見交換会	20人	
11月11日	支え合いマップづくり	20人	
12月17日	災害時対応訓練打合せ会	20人	
12月22日	災害時対応訓練	約100人	



[8] 能登半島地震における県内社協職員の派遣

被災地からの要請に基づき、全国社会福祉協議会及びブロック幹事県社協による調整のもと、志賀町と珠洲市に四国ブロックから1クール7日間で切れ目なく社協職員の派遣した。

派遣日	派遣先	派遣者数	備考
6月2日～8日	石川県珠洲市	1名	
7月12日～18日	石川県珠洲市	1名	



実績評価 ・問題点

ボランティア団体に助成を行い、活動の推進を図ることができました。世代や属性を問わず各種講座を開催し、世代間の交流、文化の伝承やつながり作りを行い、地域で活動する担い手を講師とすることで、より深く地域の現状や課題を知り、地域資源を活かした地域講座を開催することができました。また、中高生の養成研修会では、地域活性について学び、高齢者の生活課題や、地域課題を理解し、自分たちにはなにができるかを考え福祉観を育むことができました。今後も互いに学び合う機会をコーディネートし、住民主体の活動の場づくりに取り組んでいきます。

< 2 > 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター事業）（町受託事業）

収入額	3,700,000円	主な財源	町受託金
支出額	3,728,358円		

①事業の概要・・・住民同士の支え合いを推進し、高齢者が地域で安心して暮らせることを目的に、「生活支援コーディネーター」の配置と、地域で暮らすさまざまな立場の人たちが一緒になって支え合いの地域づくりに向けて協議する「協議体」を設置し、介護予防や生活支援の基盤づくりを行います。

②事業の目標…第1層生活支援コーディネーターとして、自分たちの地域がより良い地域となるよう、生活支援や地域について話し合う「懇話会」の開催をはじめ、人・もの・場所をつなげ、住民主体の活動を支援します。また、第2層協議体の設置、第2層生活支援コーディネーターと連携し、各地域ごとの情報を共有しながら、地域の支え合いの仕組み作りを促進します。

活動内容	目標数	実績数
(1) 住民参加の促進及び生活支援ニーズの把握	24	85
(2) 地区における自主活動の育成及び支援、並びに担い手育成	48	93
(3) 関係機関とのネットワーク	40	37
(4) 関係者とのネットワーク	36	33
(5) 前年度モデル地区への支援	28	62
(6) 第2層協議体設置への取り組み・地域活動支援	28	30
(7) 業務日誌の作成及び各項目における報告書の作成	36	40

(1) 住民参加の推進及び生活支援ニーズの把握

愛南ふれあいサロン聞き取り調査

調査件数；5サロン

社協に登録しているサロンや、登録はしていないが地域での集いの場として活動をしている人たちとのつながりを作ることができ、地域の情報を知ることにつながっています。また、サロン活動がある地域では、互いに支え合い気を掛け合う体制ができているため、今後もサロン活動の支援と周知を行っていきます。

独居高齢者・高齢者世帯訪問 調査件数

内海地域	34件	御荘地域	9件	城辺地域	45件
------	-----	------	----	------	-----

地域で暮らす高齢者には、身体的な課題（足腰の痛み、虚弱）から、普段生活する中で外出を控え、日々誰とも接触せずに過ごすために1人で暮らすことの不安につながっている高齢者が多いことが分かりました。独居高齢者でもサロンに行けていることや近所の人とのつながりが、一人でも暮らせることの自信へとつながっていることが把握できました。

また、旧5ヶ町村ごとで高齢者の抱える悩みに特徴があり、特に城辺地域では「さみしい」と訴える高齢者が多く、隣近所が遠いため人と会う機会の少なさから、生活の不安を抱えていることをニーズとして捉え、協議体会議で協議を行いました。



(2) 地区における自主活動の育成及び支援、並びに担い手育成

【研修会】

6月18日（火）	地域の担い手研修会 「モルック・介護予防体操研修」	御荘文化センター 35人参加
10月21日（月）	地域の担い手研修会 「介護保険制度について」	御荘文化センター 32人参加



(3) 関係機関とのネットワーク

- 保健福祉課一体的実施事業14回
- 2層コーディネーター意見交換会議3回
- 愛南町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体2回
- 第2層協議体会議6回

(4) 関係者とのネットワーク

- 地域包括支援センターとの情報共有会議
- 地域包括支援センターとの打ち合わせ4回



実績評価 ・問題点

区長や地区役員、ふれあいサロンや民生委員、公民館主事等が集まり地域懇話会を開催し、地域住民へ聞き取り調査を行い、ニーズ調査や支え合い活動等の自主活動へつながる支援を行いました。

また、第2層協議体が今年度で3つ（一本松地域・内海地域・御荘地域）立ち上がり、併せて2層コーディネーターも各地域2名ずつ選定され、第1層コーディネーターと連携して地域づくりの推進を行いました。意見交換や情報共有を行い、地域情報をまとめた「地域カルテ」を作成することで地域情報が見える化することができました。

各関係機関とは、協議体会議、介護予防教室、地域ケア会議等と連携し、情報の共有、課題の検討等を行いながら、ネットワークを構築することができました。

《 5 》食の自立支援事業（配食サービス事業）

収入額	583,280円	主な財源	町受託金
支出額	567,884円		

①事業の概要・・・一人暮らしの高齢者等で、食生活に支障のある方に対して、ボランティアの協力を得て昼食弁当の配食サービスをおこなうことにより、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう支援し、併せて安否確認を行うものです。

月・火・木・金 の週4回（昼食分のみボランティアの協力により配食）
お弁当は業者へ1食650円（利用者の負担金 450円）

②事業の目標…令和6年度は城辺地区4名、御荘1名です。今後も配食の方法をボランティアさんと検討をしていきます。

年度別配食数

年度	単価	内海	御荘	城辺	一本松	西海	計
4年度	450	0	96	419	0	44	559
5年度	450	0	110	475	0	12	597
6年度	450	0	87	534	0	24	645

実績評価 ・問題点

配食ボランティアさんが少ないことが課題であるため、ボランティアの募集など周知方法を考えていく必要があります。

<< 6 >> 心配ごと相談事業

収入額	278,000円	主な財源	町受託金
支出額	277,860円		

[1] 無料法律相談事業

- ① 町の受託金を活用し、月に1回の法律相談（偶数月：司法書士、奇数月：弁護士）を開催し相談を受け、複雑な社会情勢や経済状況の中で、住民のあらゆる生活、福祉の問題について、適切な助言や法的な解決が必要な問題への対応を行いました。

② 司法書士相談実績（1回の開催につき5件対応）

開設日	年度	開催回数（回）	相談者数（名）	平均相談者数	相談員
偶数月 第3木曜日 14:00～16:00	4年度	6	21	3.5	司法書士 増本 園
	5年度	5	13	2.6	
	6年度	6	24	4.0	

③ 司法書士相談内容（件数）

	一般民事				家庭		金銭		その他	
	借地・借家	土地・相隣	連帯保証人 負債回収	その他	相続	その他	多重債務	その他	その他	計
4年度	1	3	0	2	3	2	2	5	3	21
5年度	1	1	0	0	1	7	2	0	1	13
6年度	1	5	0	1	5	4	2	2	4	24

④ 弁護士相談実績（1回の開催につき6件対応）

開設日	年度	開催回数（回）	相談者数（名）	平均相談者数	相談員
奇数月 第3火曜日 14:00～16:00	4年度	6	33	5.5	弁護士 大島 博雅
	5年度	6	31	5.2	
	6年度	6	30	5.0	

⑤ 弁護士相談内容（件数）

	一般民事				家庭		金銭		その他	
	借地・借家	土地・相隣	連帯保証人 負債回収	その他	相続	その他	多重債務	その他	その他	計
4年度	2	5	0	2	8	4	3	4	5	33
5年度	1	5	0	0	4	10	3	3	5	31
6年度	1	4	0	8	9	3	3	1	1	30

実績評価 ・問題点

社協だよりや町の広報誌周知し、総合相談窓口の機能として法的な専門分野の相談について司法書士や弁護士と連携して住民の困りごとや悩みごとの解決へつながりました。総合相談と連携して実施していく必要があります。

<< 7 >> 共同募金配分事業

< 1 > 一般配分事業

収入額	3,496,603円	主な財源	共同募金配分金
支出額	3,615,032円		

- ①事業の概要・・・共同募金運動の啓発・推進と配分事業
- ②事業の目標…推進と地域住民の要望と時代に即した配分計画を立て実施します。

主な配分事業

事業名		内 容
1	老人福祉活動	
1	福祉杖支給事業	高齢者等への福祉杖の支給
2	ふれあいサロン事業	サロン団体へ助成・育成活動
2	障害者・児福祉活動	
1	町身障福祉協議会助成	団体への活動助成
3	児童・青少年福祉活動	
1	夏休み体験学習	夏休み体験学習
2	福祉教育推進事業	小学生・中学生への福祉教育の実施
1	南予里親普及事業助成	活動助成
4	母子・父子福祉活動	
1	母子家庭小学校卒業児童激励事業	母子・父子家庭の児童に対して小学校卒業時に図書カードを贈呈
5	福祉育成・助成事業	
1	民協活動助成	民生児童委員協議会への活動助成
2	広報・啓発	社協だより・ホームページ
6	ボランティア活動育成事業	
1	町ボランティア活動助成	町内のボランティア団体への活動助成
2	小地域活性化事業	拠点づくり（ご縁茶屋）まちづくり座談会
7	共同募金運動推進事業	
1	募金運動資材の整備	啓発活動

令和6年度 募金実績

募金方法別	実績額	寄付件数	奉仕者種別・概数
戸別募金	2,556,222	5,111	行政協力員 住民
法人募金	835,525	95	会社・企業等
学校募金	242,443	13	学校長 児童生徒
職域募金	540,998	56	社協・役場他
個人募金 (個人大口含む)	450,473	66	個人事業者等
その他の募金	23,094	4	募金箱等
合計	4,648,755	5,345	

＜ 2 ＞特別配分事業

収入額	3,160,000円	主な財源	共同募金配分金
支出額	3,158,910円		

●「地域から孤立をなくそう」特別事業 30万円

地域での深刻な課題として進行している社会的孤立の解消や予防に関する取り組みとして福祉のまちづくり座談会や、サロン代表者会、地域の担い手研修会等、地域における支え手の育成に取り組みました。

●「災害等準備金取り崩しによる地域福祉推進」特別事業 26万円

災害ボランティアセンター運営のため、ポータブル電源、拡声器、トランシーバーを購入しました。

●「赤い羽根地域福祉推進号」特別事業 150万円

地域福祉事業を推進し各地域の訪問等に活用するため配分を受け車両を購入しました。



＜ 3 ＞共同募金運動啓発・推進

目標達成率	目標額	4,889,000 円	実績額	4,648,755 円	達成率	95.1%
-------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------

- ・戸別募金、職域募金、学校募金、大口募金
- ・ゆらり内海へガチャポン（缶バッジ）を設置。売上の全額を募金

実績評価 ・問題点	一般配分事業・特別配分事業ともに、社協の地域福祉活動に支出・活用し、地域や団体、住民の方への取り組みを行うことが出来ました。共同募金運動については昨年度実績を下回りましたが、戸別、職域、学校、企業などでご協力をいただき募金を集めることができました。 今後も継続して共同募金の広報・周知のを行うとともに、新しいお願い先などの開拓等に取り組んでいきます。
--------------	---

＜ 8 ＞総合相談支援事業（くらしの相談室）

＜ 1 ＞福祉サービス利用援助事業

収入額	1,027,000円	主な財源	県社協受託金、利用料
支出額	970,078円		

①事業の概要・・・暮らしの中で自分の判断能力に不安を感じている認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方等が、できる限り地域で安心して自立した生活を送れるようお手伝いする事業が「福祉サービス利用援助事業」です。福祉サービスの利用やそれに伴う日常的な金銭管理などをお手伝いします。

②事業の目標…ご本人が地域で安心して暮らせるように、関係機関と連携を取りながら支援していきます。多くの方に利用していただけるよう社協だより等で事業を周知していきます。死後の対応について内部検討や外部研修を行います。

利用状況

年度	利用者数	生活支援員数
R4年度	9名	4名
R5年度	11名	4名
R6年度	11名	4名

- ・主な支援内容 福祉サービスの利用に対する助言と日常的な金銭管理、書類等の預かり

実績評価 ・問題点	新規4名の契約を行いました。1名は死亡、2名は施設入所、1名は成年後見事業へ移行し契約が終了しました。利用者の生活状況に合わせ、関係機関と連携し、利用者が安心して生活できるように支援しました。ケアマネジャーからの相談も増えており、新規契約の増加に伴い支援員の確保や連携に努めています。利用者の生活課題は複雑化しており、経済虐待など困難事例もあり、十分なアセスメント、行政等関係機関との密な連携が必要になっています。
--------------	---

< 2 >生活福祉資金貸付事業

収入額	7,760,290円	主な財源	県社協受託金
支出額	7,741,152円		

①事業の概要・・・相談から福祉資金を貸付けることにより、低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の生活を経済的に支え、安定した生活を送れるよう自立を支援します。また、コロナ特例貸付の借受世帯を含む生活困窮者への支援の充実ため体制強化を図ります。

②事業の目標…一時的に困窮した世帯に対し、適切な貸付を行います。生活困窮等で償還が困難な方や、新型コロナの特例貸付の借受世帯等の相談に、自立相談支援機関や家計改善事業等と連携しながら、生活困窮者の支援に取り組んでいきます。

令和6年度貸付件数

資金種類	福祉資金	緊急小口資金	教育支援資金	総合支援資金	不動産型担保資金	合計
相談件数（重複）	25	112	7	1	0	145
貸付件数	4	26	3	0	0	33
貸付金額	1,561,280	1,103,729	3,357,000	0	0	6,022,009

実績評価 ・問題点	資金の貸付により、一時的な困りごとや自立更生のため支援することができました。また、生活保護の申請による生活費のつなぎ資金の貸付により、困窮している方の生活を支えることができました。課題として、貸付後の世帯や滞納世帯に対しての状況把握や償還状況の確認を行っていく必要があります。相談時から、役場、困窮担当者等と情報共有し、連携して相談を行っていきます。
--------------	---

< 3 >コロナウイルス特例貸付 生活困窮者支援体制強化事業

（1）特例貸付の借受世帯等への相談支援

生活困窮者自立支援事業や行政と連携して生活困窮者等への食糧支援や本則貸付相談を行った。

（2）特例貸付の借受世帯等への情報提供

生活困窮者等の相談窓口の情報をホームページや機関誌に掲載し、広報、情報発信を行った。

（3）生活困窮課題の実態把握

①特例貸付世帯へのアンケートの実施 108世帯へ送付

（フードパントリー・フードパントリー弁当のチラシ配布）

※チラシを配布することでフードパントリーへの参加につながったケースもあった。

②引きこもり・生活困窮世帯の実態調査

（4）他機関・地域と協働した生活困窮課題への対応

①生活困窮者等情報共有会議の開催 年12回

②フードパントリーの開催 年12回（延べ参加者331名）

実績評価 ・問題点	愛媛県社会福祉協議会から助成金を受けて、特例貸付の生活困窮者支援体制強化を行いました。償還が始まっていますが、生活再建が困難な方が多く、償還免除・猶予等の手続き支援や相談・支援体制等の充実が必要になっています。随時、対象者の方への連絡、面談、生活状況の確認等行っています。また、引き続きフードパントリー等のチラシを送付していきます。
--------------	--

< 4 >生活困窮者自立相談支援事業

収入額	4,500,000円	主な財源	県受託金
支出額	4,500,000円		

①事業の概要・・・生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の内容等を記載した計画の作成し、生活困窮者に対するさまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

②事業の目標・・・就労準備支援事業、家計改善支援事業とともに、役場各課や司法書士、関係機関と連携して、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目標とし、包括的な支援を行います。定期的に支援調整会議を開催し、地方局や役場関係各課より専門的な意見、助言等をもらい効果的な支援を行います。また、早期支援につなげるため、広報紙に掲載するとともに、役場関係各課や民生委員、関係機関に、地域住民への周知や生活困窮者の情報提供、声掛けの依頼をします。

相談実績

	相談件数（新規）	対象者数	プラン（再）件数	備考
R4	50件	1名	3件	コロナ特例貸付の相談含む
R5	26件	5名	10件	コロナ特例貸付の相談含む
R6	36件	3名	1件	コロナ特例貸付の相談含む

実績評価・問題点

各関係機関や役場各課と連携して、支援調整会議を3回開催し包括的に支援を行うことができました。相談件数は生活費に困ったという相談が多くあり、生活福祉福祉資金の貸付で対応したケースが多くなっています。また、令和6年度より重層的支援体制整備事業が本実施となったことで、生活困窮者分野も連携を密にして対応していく必要があります。また、フードパントリーなどを実施することで生活困窮者の相談に繋がることができました。物価高騰等の影響が続いていますが、引き続き支援体制の充実を図るとともに生活困窮者が生活保護に陥らないような早期の対応が求められます。

< 5 >家計改善支援事業

収入額	2,130,000円	主な財源	県受託金
支出額	2,130,000円		

①事業の概要・・・家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援します。

②事業の目標・・・家計に課題のある方に対し、信頼関係を構築しながら、相談者自身が家計の状況を理解し、家計管理に向けて前向きに取り組めるように支援します。必要に応じて、債務整理や専門的な対応が求められる場合は、行政や弁護士・司法書士等の関係機関と連携していきます。また買い物等同行し、助言や情報提供を行なって家計をサポートしていきます。

支援実績

	相談件数	対象者数	プラン件数（再プラン含む）	備考
R4	1件	2件	2件	
R5	1件	2件	2件	終結1件
R6	1件	1件	2件	終結2件

実績評価・問題点

自立相談支援事業と連携して支援を行っているが、利用者が少ない状況にあります。相談者と一緒に家計の「見える化」を図り、家計改善に向けてアドバイスや不必要な契約を解約するお手伝いを行いました。利用者が自分で家計を管理しようと意欲的になり、生活が楽になったケースもありました。フードパントリーや自立相談、民生委員の研修会でも周知も行うことができました。

< 6 >生活困窮者・被保護者就労準備支援事業

収入額	4,860,000円	主な財源	県受託金
支出額	4,912,739円		

①事業の概要・・・就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない方に対して（一定の要件あり）、利用者の状況に応じて支援プログラムや期間を決め、仕事に就く上で必要な支援を行う事業です。生活困窮者及び被保護者の就労意欲の喚起のため、その前提としての動機づけ、一般就労に向けた基礎能力の形成など、計画的に支援を行います。

②事業の目標・・・この事業を多くの方に利用していただけるように周知するとともに、地域の方の協力や事業所の開拓に努め、事業の理解を進め、社会資源リストを作成します。不安を抱えている方の自立の段階に応じた体験等、一人一人に寄り添った支援を行います。利用者の方の地域での参加を支援します。

支援実績

	相談件数	対象者数	プラン（再）件数	備考
R 4	4 件	5 件	5 件	被保護者 4 名
R 5	3 件	5 件	8 件	被保護者 3 名
R 6	2 件	5 件	4 件	被保護者 3 名

実績評価 ・問題点

自立相談支援事業と連携して支援を行っていますが、利用者が少ない状況にあります。
相談者の「なりたい姿」について話し合い、実現するためにはどうしたら良いかを一緒に考え、基本的な生活自立の支援、基本的なコミュニケーション能力の形成を促すためボランティア活動を行い、社会的自立に関する支援を行うことができました。また、ビジネスマナー講習、履歴書の作成指導を行い一般就労に向けた技法や地域の習得を促すことができました。

< 7 >法人後見事業

収入額	726,000円	主な財源	事業報酬
支出額	3,439,440円		

①事業の概要・・・本事業は、成年後見制度にもとづき、家庭裁判所の選任より愛南町社会福祉協議会が法人として成年後見人、保佐人もしくは補助人となり、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な方を法律的に保護し支えていく事業です。

【成年後見制度とは】

認知症、精神障がい、知的障がい等の理由で判断能力が不十分な方が財産管理や日常生活などの契約を行うときに、判断がむずかしく不利益をこうむったり悪質商法の被害となることを防ぎ、家庭裁判所で選任された援助者が代理人となり、預貯金の管理など(財産管理)や日常生活での様々な契約など(身上監護)を法律に従って支援する制度です。

②事業の目標・・・ご本人が安心して暮らせるように、定期的に状況の確認と今後の対応を検討していきます。携わっている利用者が亡くなった後の対応について事前に整備をしていきます。また、成年後見制度利用促進事業に係る行政との連携、宇和島地区権利擁護センター「ピット」との連携・協力をするとともに、その在り方について関係機関と協議を行います。

利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な支援内容
後 見	3名	3名	2名	財産管理・身上監護
保 佐	3名	3名	2名	財産管理・身上監護（代理権付与）
補 助	1名	1名	0名	財産管理・身上監護（代理権付与）

実績評価 ・問題点

新規受任2名（後見）。保佐1名、後見1名死亡。入院や施設入所等が多数ありましたが、親族や各関係機関と連絡調整を丁寧に行い支援することができました。今後も入院時、死亡時の対応について、親族の状況、支援等が不明なケースがあり、検討していく必要があります。

< 8 > 特定相談支援事業(計画相談)

収入額	1,029,280円	主な財源	計画相談支援給付費
支出額	869,913円		

- (1) 事業の概要…障害者（児）の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援します。愛南町よりサービスが必要と認められた方（受給者証発行）にサービス等利用計画の作成や見直し（モニタリング）を行います。
- (2) 支援方針…町内保健福祉課や地方局地域福祉課、作業所などのサービス事業所と協力し合って利用者が、地域で自分らしく暮らしていけるための適切なサービスが提供できるよう計画書を作成し、障害福祉サービスに関わる制度や愛南町や近隣の地域資源を活用した支援を行います。

年度別実績

項 目	4年度	5年度	6年度
実 績	1,257,200	1,221,490	1,029,280
利用者実人数	77	77	66
職員数	1	2	2

実績評価 ・問題点

利用者の方々が希望する暮らしが継続し、自立した生活が送れるよう、定期的に心身や生活状況の確認（モニタリング）を行い、必要なサービス支援計画を作成しました。また、モニタリングにより、早急に状況変化を把握をし、サービス事業所や、医療・行政等の関係者と連携し、利用者の意向に沿った計画内容の変更を行いました。

< 9 > 一般相談支援事業(町受託事業)

収入額	3,681,000円	主な財源	受託金
支出額	3,690,432円		

- (1) 事業の概要…障害者（児）とその家族の抱える様々な問題について相談に応じます。相談内容に合わせて情報の提供、専門機関の紹介、障害福祉サービスの利用につなげる支援を行います。
- (2) 支援方針…日々の事業活動の中で、町や地方局、事業所だけでなく、医療関係者や福祉関係者の方々など幅広い人々と連絡を取り合い、相談内容に応じて適切な関係機関につなげます。

年度別実績

項 目	4年度	5年度	6年度
実 績	4,000,000	3,500,000	3,500,000
相談延べ件数	742	475	420
職員数	1	2	2

実績評価 ・問題点

利用者と家族の抱える様々な困りごとの相談に応じました。相談者は特定相談の利用者が相談件数の9割を占めています。特定相談で位置付けたサービス計画に加えた生活全般に関する相談となるため、その相談内容に応じ、利用者の理解と了解を得ながら自宅訪問をしたり、医療（主治医、医療ソーシャルワーカー、訪問看護等）、保健師、行政、サービス事業所などと情報を共有し、様々な関係機関と連携しながらチームとして対応しました。特定相談の利用者以外の場合も、相談内容に合わせ必要な機関へつなぎ、問題解決への支援を行いました。ただし、相談者の多くは、地域とのつながりを希望されない方や、もともと地域とのつながりを持たない方が多く、支援がどうしても専門職に偏りがちになっていることが課題となっています。

< 10 > 重層的支援体制整備事業

収入額	24,846,964円	主な財源	町受託金
支出額	25,313,541円		

事業の概要…「高齢」「障がい」「子ども・子育て」「生活困窮」の相談支援等の取組えお活かしつつ、地域住民やその世帯が抱えている複雑化・複合化した「狭間のニーズ」へ対応を行っていくための包括な支援体制を整え「包括的支援相談支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり事業」の3つを一体的に実施する。

①多機関協働事業

複雑化・複合化し、一つの相談機関では対応が難しい課題を持つ事例に対して、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を整理したプランを作成し、事例全体の支援の調整を行う。

相談支援実績

	対象者数	対応件数	備考
R4	22名	50件	
R5	47名	88件	
R6	80名	156件	新規68件

支援会議 3回開催 事務局会議 2回開催
作業部会 15回開催 庁内連携会議 2回開催
研修会 3回開催（協力員研修会・関係課職員研修会・関係機関職員研修会）

実績評価・問題点	令和6年度より本実施となり、役場保健福祉課内に福祉総合相談窓口を配置し、高齢者・障がい者・子育て・生活困窮などの属性を問わない相談支援を受け止め、支援につなげることができました。また、関係課以外の役場の各課・部署に協力員を配置していただき、情報共有により支援につながりました。 多機関協働事業として複雑化・複合化した対象者については多機関協働事業者が包括的支援会議を開催し、関係各機関で情報の共有し支援を進めてきました。引き続き、役場、支所、公民館、関係機関等に事業の周知、支援対象者の情報提供、情報共有により、包括的支援の強化、地域課題の解決力の強化、つながりの強化を図り、地域共生社会の実現に取り組んでいきます。
----------	--

②アウトリーチ事業

事業の概要…支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築し、複合化、複雑化した問題を抱えながら支援が届いていない人を把握する。

月に1回 第2水曜日、午前、午後（午後は2か所）、公民館でフードパントリー（食の配布）を実施した。また、月に1回、第4水曜日、ご縁茶屋でフードパントリー弁当を販売し、フードバンクを活用し食を必要としている方への支援を行っています。フードパントリーでは、食を配布するだけでなく、訪れた方が気軽に相談できる環境づくり、信頼関係の構築に努め、相談者の早期発見につながっています。

【フードパントリー】

日時	場所	人数	場所	人数	場所	人数	合計
4月10日	御荘文化C	17	DEあい21	0	上大道公民館	3	20
5月8日	城辺保健C	13	菊川公民館	2	緑公民館	1	16
6月12日	御荘文化C	19	西海町民会館	8	家串公民館	7	34
7月10日	城辺保健C	12	正木公民館	3	長月公民館	4	19
8月19日	御荘文化C	12	深浦公民館	14	中泊公民館	1	27
9月11日	城辺保健C	15	魚神山公民館	5	平城公民館	8	28
10月9日	御荘文化C	20	中浦公民館	3	僧都公民館	4	27
11月13日	城辺保健C	21	福浦公民館	1	東海公民館	5	27
12月11日	御荘文化C	26	久良公民館	5	一本松公民館	10	41
1月8日	城辺保健C	26	赤水公民館	2	DEあい21	0	28
2月13日	御荘文化C	28	上大道公民館	1	西海町民会館	2	31
3月12日	城辺保健C	32	城辺公民館	1	正木公民館	0	33

※生活困窮者就労準備事業の相談者にフードパントリーに運営をお手伝いいただき、社会とのつながりや就労体験の場となり、一般就労につながったケースがありました。

【フードパントリー弁当】

日時	場所	個数	日時	場所	個数
4月24日	ご縁茶屋	292	10月23日	ご縁茶屋	304
5月22日	ご縁茶屋	330	1月29日	ご縁茶屋	204
6月26日	ご縁茶屋	335	2月26日	ご縁茶屋	213
7月24日	ご縁茶屋	284	3月26日	ご縁茶屋	214

2,176

●購入対象者

サロン、民生委員、相談者、事業所（企業）、個人ボランティア等多くの方に購入していただいています。

●効 果

- ・フードバンクやご寄付をいただいた食材を活用することで、安価で提供することができました。
- ・お弁当を活用して民生児童委員やサロン代表者が地域の独居高齢者の方や心配な方へ声掛けし、地域の見守り活動を兼ねて注文をとりまとめ配達をしてくれている。
- ・生活困窮者等がフードパントリー弁当を作る際に手伝ってくれるなど、人とつながるの機会となりました。
- ・軽作業をしながら話をするすることで、その人の得意なことや新たな悩みごとを聞くことができるなど対象者に寄り添った支援ができました。



③参加支援事業

困りごとを抱えた方や生きづらさを感じている方、社会とのつながりが希薄な方などが社会とつながるための支援を行います。また、既存の制度では解決できない狭間の個別課題に対し資源開発なども行います。

1. 講座の開催・・・誰もが参加できる講座やニーズに合わせた講座を開催した。

ピザづくり講座 5月27日 城辺公民館 la vita ひとり親家庭（大人5名、こども4名）

コーヒー講座 7月27日 珈琲館 花の木 生活困窮2名 地域の担い手3名

コロケ講座 9月25日 菊川交流館 ボランティア 台風のため中止

2. モルック大会・・・世代や属性を問わず誰もが参加し、交流を深めることができた。

1回実施 参加者65名

3. みんなの畑・・・生活困窮者等が畑で農作物を育て、フードパントリーへの提供や焼き芋販売等に参加した。

2回開催・相談者の参加 1名

4. 多世代型サロン・・・世代を問わず参加できるサロンを開催した。

1箇所 1回開催 19名参加

5. 地域食堂・・・食を通じて地域で顔の見える関係づくりに努めました。

相談者の参加 4名

場所	開催日	時間	参加人数
柏	5月12日	11：00～13：00	80人
栄町	7月27日	15：30～18：30	60人
深浦	7月30日	16：00～18：30	200人
中川	8月24日	10：00～13：00	60人
福浦	8月26日	18：00～20：00	120人
深浦	12月15日	11：00～13：00	210人
柏	1月12日	11：00～13：00	60人

実績評価 ・問題点

ひとり親を対象にした講座では、家庭でできない会話や家庭では見えない部分を発見し、他の家族との会話もできて良い機会になったという声を聞きました。また、社会資源を活用することで、事業を理解していただく地域の協力者も増えました。このような集まりを行うことで情報収集の場となるため、このような会をしてほしいの意見がありました。

こどもから高齢者まで多世代で交流することで、高齢者になっても元気であることやこどもから元気をもらうなど地域の方と交流ができて、地域のつながりを作ることができました。

地域住民や企業とのつながりができたことや地域で活躍する場を作ることができ、利用者にとって社会参加の一步になり、作業を通しながらコミュニケーションをとることができました。

④生活困窮者等のための地域づくり

人と人、人と地域がつながり支え合うような取組が生まれやすい環境を整え、地域の中で属性や世代を問わない居場所づくりに取り組みます。

世代や特性を超えて地域で住民同士が交流できる場や居場所を整備し、交流・参加の機会を重ねることで個別のつながりを作り、地域活動を活性化することを目的として地域食堂を開催した。

月日	参加者数	内訳
7月27日	34	子ども15名・大人7名・高齢者10名・困窮者等2名
9月7日	28	子ども11名・大人5名・高齢者10名・困窮者等2名
9月28日	37	子ども15名・大人8名・高齢者11名・困窮者等2名・民生委員1名
10月26日	50	子ども19名・大人16名・高齢者12名・困窮者等2名・民生委員1名
11月16日	30	子ども8名・大人11名・高齢者7名・困窮者等4名
12月21日	56	子ども17名・大人25名・高齢者9名・困窮者等4名・民生委員1名
1月25日	44	子ども14名・大人15名・高齢者12名・困窮者等2名・民生委員1名
2月22日	43	子ども11名・大人16名・高齢者13名・困窮者等2名・民生委員1名
3月22日	45	子ども10名・大人17名・高齢者14名・困窮者等3名・民生委員1名



⑤福祉事務所未設置町村相談支援事業

一次的な相談支援として、生活困窮者支援として、生活困窮者及び生活困窮者のその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、生活困窮者自立支援事業へつなげていく。

電話	94 件
来所	46 件
訪問	10 件

実績評価 ・問題点	新規事業であり民生児童委員へ相談窓口の周知を行いました。社協の事業を通じて相談があり、地域包括支援センターと連携した見守り活動につながったケースもありました。
--------------	---

おかえり子どもクラブの開設

保育士OBを支援員として迎え、児童が安心して過ごせる居場所づくりを行いました。利用者は、年度開始時、11名の利用でありましたが、1名退会し、10名となりました。延べ利用人数は、943人となっています。今後も児童が安心して過ごせる「居場所」づくりに取り組みます。

【令和6年度利用実績】

月	利用者数	開催日数	利用延べ人数	備考
4	11	11	101	避難訓練
5	11	17	131	避難訓練
6	11	16	88	避難訓練・おかえり食堂
7	11	9	52	
8	0	0	0	夏休み
9	10	14	66	避難訓練
10	11	16	73	避難訓練
11	10	13	75	避難訓練
12	10	11	84	おかえり食堂
1	10	14	100	避難訓練
2	10	15	96	避難訓練
3	10	11	77	避難訓練・おかえり食堂
合計			943	

実績評価 ・問題点	社協が地域に出向いて懇話会を開くことで、地域の資源や魅力、課題などを住民と一緒に共有し、地域の実情にあった取り組みについて話し合うことができました。その結果、地域住民が主体となる活動（地域食堂や夕涼み会、防災学習等）が生まれました。 また、フードバンクやフードパントリー、お弁当の支援では、民生委員が相談役となって住民の相談に応じることで、相談しやすい関係づくりにもつながりました。さらに、地域活動を通して団体同士や人と人とのつながりが生まれ、新しい地域活動の場も広がりました。
--------------	---

<< 9 >> まごころ銀行運営事業

収入額	159,846円	主な財源	寄附金・受取利息
支出額	40,000円		

- ①事業の概要・・・個人、団体の皆様より、いただいた寄附金品を預託して、地域福祉活動、災害見舞等の財源として役立てます。
- ②事業の目標・・・まごころ銀行規程に遵守した寄附金の活用をしていきます。寄付をしていただいた方の気持ちを大切に、継続して寄附をしていただけるよう、感謝の気持ちを示していきます。災害に備えて、災害緊急時のための積立金の確保を検討していきます。

寄附金の受入

No.	氏名・団体名	金額（円）	目的・使途
1	西崎 文恵	10,000円	地域福祉
2	(株)エースワン代表取締役 中山太陽	21,197円	地域福祉
3	(有)のだ保険事務所 代表取締役 野田良祐	100,000円	地域福祉
4	観自在寺 参拝者より	10,000円	地域福祉
5	松蔭 正人	10,000円	地域福祉
6	匿名希望	5,000円	地域福祉
7	匿名希望	1,000円	地域福祉
合 計		157,197円	

災害見舞金	2件（全焼2件）	40,000円
-------	----------	---------

実績評価
・問題点

地域のために役立ててほしいとのあたたかい寄付がありました。

<< 10 >> 各種団体事務の協力、援助

団体名		
①	民生児童委員協議会 本部・各支部	計6団体
②	愛南町戦没者遺族会 本部・各支部	計6団体
③	愛南町老人クラブ連合会各支部	計5団体
④	愛媛県共同募金会愛南町支会	



民生児童委員協議会



戦没者遺族会



老人クラブ連合会

《 1 1 》居宅介護等事業

<1>訪問介護事業・第1号訪問事業

収入額	52,596,750円	主な財源	介護報酬、利用者負担金
支出額	54,900,544円		

年度別実績

項 目	4年度	5年度	6年度
実 績	51,285,330	55,326,515	52,596,750
訪問延べ回数	16,731	18,313	17,652
職員数	20	20	20

*同職員が訪問介護と障害福祉サービスを実施

(1)事業の概要…自立支援の視点と介護の専門技術を持った訪問介護員が自宅に訪問し、身体介護・生活援助・通院の介助等の介護サービスを行っています。介護予防・日常生活支援総合事業における身体介護・生活援助等のサービスを行っています。

(2)支援方針…遠隔地在住のパート職員や出張所活用により、愛南町の隅々まで希望に合わせてできる限り訪問対応を行います。介護計画書に沿った個別援助計画に基づき、利用者の状態の変化に留意し、職員間でその情報をきちんと伝達しあって、適切な介護を行います。

(3)特 徴…新型コロナウイルス感染予防の対策は引き続き利用者・ご家族だけでなく、職員やその関係者の行動把握をし、それぞれの状況に適切な対応を行っています。また、BCPの取り組み強化として、地震等の災害時には利用者にも電話や訪問での安否確認を行い、滞りなく安心したサービスが提供できるようにしています。

実績評価 ・問題点

ヘルパーの高齢化という課題はありますが、昨年と同様のヘルパー20名で展開することができました。内、17名が介護福祉士取得者です。感染予防対策による特別休暇や家庭事情による長期の希望休暇等で人員不足になることもありましたが、事業所内のグループラインが定着し連携や情報共有することで、早めの対応ができました。4月の法改正で報酬単価が低くなり、前年度とほぼ同じ稼働ですが収入減となっています。施設への入所希望が多い中、短期間の利用にはなりますが在宅での看取り希望の利用者に対応し、ご自宅での最期をご家族と共に過ごしていただく支援をいたしました。BCP訓練（義務化）では、利用者の協力を得て一緒に避難場所へ避難しました。避難の際に見えた課題に対しても事業所内で検討しました。今年度は更新期間内に実施される実地指導を受け、指摘無しと総評をいただいています。

<2>障害福祉サービス事業

※居宅介護(障害支援区分1以上)

収入額	9,408,800円	主な財源	介護給付費、利用者負担金
支出額	8,367,273円		

年度別実績

項 目	4年度	5年度	6年度
実 績	10,868,020	7,348,058	9,408,800
訪問延べ回数	3,588	2,455	2,856
職員数	20	20	20

(①居宅介護②重度訪問介護③同行援護)

①②③とも、障害者総合支援法に基づき実施。

(1)事業概要

・居宅介護…愛南町が決定した障害支援区分1以上の障害者（児）に対して、訪問介護員が自宅で、入浴・排泄及び食事などの介護や、生活などに関する相談及び助言、その他生活全般にわたる介助を行います。

・重度訪問介護…重度の障害があり、常時介護を要する障害者（児）に対して、訪問介護員が自宅で、入浴・排泄及び食事などの介護や、生活全般にわたる介助、外出時における移動中の介助を行います。

・同行援護…視覚障害により、移動介助が必要な障害者（児）に対して、ガイドヘルパーが外出時の移動に必要な情報の提供（代筆・代読含む）、移動・排泄及び食事の介護、その他外出に必要な介助を行います。

- (2) 支援方針…利用者が希望する暮らしが続けられるよう、病気や障害状態を理解して、個々の状態や生活及び介護環境に合わせたサービスの提供を行います。
- (3) 特徴…新型コロナウイルス感染予防の対策は引き続き利用者・ご家族だけでなく、職員やその関係者の行動把握をし、それぞれの状況に適切な対応を行っています。また、BCPの取り組み強化として、地震等の災害時には利用者にも電話や訪問での安否確認を行い、滞りなく安心したサービスが提供できるようにしています。

実績評価 ・問題点	介護保険への移行や施設入所となる傾向が続き減収が心配されましたが、年度途中から新規利用者がおられたことと現利用者の在宅生活が継続していたことで、利用頻度が確保でき、安定した事業運営が行えました。同行援護においては、2名資格取得者を増員し計7名となり、散歩や通院介助等を安全に支援提供しています。2月末で愛南町から事業を撤退された事業所もあり、3月から利用者1名を引継いでおります。計画相談員から新規利用の相談があっても、利用者のサービス希望に至らないケースもありますが、計画相談員と連携をとり、支援の必要性和サービスの利用希望を適切に判断し対応してまいります。
--------------	--

＜3＞地域生活支援事業（愛南町が独自で行っている事業）

収入額	592,040円	主な財源	実績に応じた受託金
支出額	538,480円		

年度別実績

項目	4年度	5年度	6年度
実績	562,500	657,900	592,040
訪問延べ回数	45	53	50
職員数	居宅介護（障害福祉サービス）訪問入浴職員数と同数		

① 訪問入浴事業 ② 障害者（児）移動支援事業

(1) 事業の概要

- ① 愛南町の許可を受けた介護・介助が必要な高齢者や障害者（児）の方々の自宅に訪問し、組み立て式の浴槽を設置して入浴介助を行います。愛南町の許可を受けた介護・介助が必要な高齢者や障害者（児）の方々の自宅に訪問し、組み立て式の浴槽を設置して入浴介助を行います。
- ② 愛南町の許可を受けた外出時に移動が困難な障害者（児）にガイドヘルパーが、外出の移動支援を行います。

(2) 支援方針

- ① 介護保険利用と併用して利用できるもので、両面から入浴支援を行います。
- ② 利用者が安心して外出できるよう、安全な移動支援の提供と利用者を取り巻く周辺状況に気づきを持った支援を行えることを目指します。

(3) 特徴

- ① 看護師1名介護職員2名の3名のスタッフで入浴介助を行います。主治医の入浴許可のもと実施します。昼2昼の広さがあれば自室で入浴可能です。
- ② 愛南町が行う障害者（児）の旅行の移動支援も行っています。

実績評価 ・問題点	①訪問入浴事業 介護保険と併用される方は介護保険優先の為、利用回数が介護保険サービスの利用状況に影響を受けます。現在の利用者は高齢でもあり、利用回数があまり見込めないと予測しましたが、今年度は体調が安定されており、結果として定期的なご利用をいただきました。ただし、障害サービスのみ対象の利用者については、体調不良による不定期利用となり、利用頻度が減となっています。介護保険と地活の入浴サービス利用料金に差がありますが、同じサービスを提供していることを鑑み、介護保険と同料金設定にてご利用していただけるよう、愛南町担当課に提案していきたいと考えております。 ②障害者（児）移動支援事業 前年度『えひめ障害学習夢まつり』に参加の為に依頼のあった新規利用者、今後の支援も提案したところ、今年度から毎月1回予定のある太鼓練習への支援も希望があり、追加利用となりました。外出時の家族の負担も軽減でき、本人の社会参加の楽しみにも繋がりました。利用者は少ないですが、引き続き愛南町担当課と連携をとり、安全に移動支援を提供いたします。
--------------	---

<< 1 2 >> 居宅介護支援事業（予防プランのみ愛南町受託）
 居宅介護支援事業（①要介護対象サービス②総合事業・予防給付対象サービス）

① 要介護対象サービス	収入額	25,371,140円	主な財源	介護給付費、その他の収入
	支出額	23,207,201円		
② 総合事業 予防給付 対象サービス	収入額	1,213,580円	主な財源	実績に応じた受託金
	支出額	1,072,450円		

年度別実績

項 目		4年度	5年度	6年度	
実 績	①要介護対象	24,587,120	23,524,770	25,290,940	*その他の収入を除く
	②総合事業・予防	1,236,600	1,164,180	1,213,580	
利用者実人数	①要介護対象	1,500	1,439	1,656	
	②総合事業・予防	270	261	283	
職員数		5	5	5	

- (1) 事業の概要

① 保険・医療・福祉などに関する知識を持った介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護保険を利用する介護が必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家庭の状況を考慮して、適切なサービスが利用できるように支援します。本人とサービス事業者・その他関係者のパイプ役となり、連絡・調整や介護に関する様々な相談に応じます。

② 愛南町介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託契約に基づいて、要支援認定を受けた方に対して、心身の状態や家庭の状況などを聞き取り利用者本人が望む生活を確認し、介護予防サービス計画やサービス提供表の作成、会議を行い、サービス利用による効果と課題を分析しながら利用者自身が自立した在宅生活の継続ができるよう町包括支援センターと連携し、充実した支援を行います。
- (2) 支援方針

①② 外部研修の参加や事業所内外の事例検討会を重ね介護保険制度に沿った充実した対応ができるようにします。様々な事例に対する課題解決能力の向上を目指します。
- (3) 特 徴

①② 24時間連絡体制を整備し、主任介護支援専門員を配置しています。介護支援専門員実務研修の実習生の受け入れを行っています。医療と介護の連携を強化し、適切なケアマネジメントの実施やケアマネジメントの質の向上に努め、研修等へ積極的に参加しています。

実績評価・問題点	近年は施設入所や退院後在宅生活に戻れず療養型入院されるケースが多く、短期契約の傾向が続いておりますが、新規依頼があれば随時対応できるよう、事業所内の体制を整え件数確保に努めました。 今年度より愛南町防災対策課と協力し、災害時の避難行動要支援者の個別避難計画作成をしております。対象となる利用者の希望を確認した上で作成し、契約利用者については継続して随時変更や追加を行います。令和6年度改定により義務化された事項等については、研修計画の見直しや訓練の定期実施とその評価を随時行い、表出した課題などについて事業所内で周知しました。 引き続き、職員が個々の内省に努めスキルアップを図り、利用者のニーズに応じた適切なケアマネジメントが行え、介護保険制度の基本である、自立支援と重度化防止等を実現し、事業所全体の資質向上に繋がります。
----------	---

《 1 3 》訪問入浴（予防）事業

収入額	15,312,570円	主な財源	介護報酬、利用者負担金
支出額	13,505,769円		

年度別実績

項 目	4年度	5年度	6年度
実 績	15,011,350	13,488,600	15,312,570
訪問延べ回数	1,143	1,031	1,145
職員数	13	13	13

(1) 事業の概要…介護・介助が必要な高齢者や障害者（児）の方々の自宅に訪問し、組み立て式の浴槽を設置して、入浴介助を行います。ボイラー搭載車に、組み立て式の浴槽を積み込み、スタッフ3名1チーム（看護師1名、介護職員2名）で訪問します。

(2) 支援方針…自宅でプライバシーを守りながら、ゆったりと入浴をしていただけるよう、和やかな雰囲気づくりを心掛け、身体の保清と爽快感が実感できるようにサービスを行います。また、看護、介護資格を持たない職員の研修参加の機会を持ち、認知症対応力の向上を目指します。

(3) 特 徴…自宅のお部屋に約畳2畳のスペースがあれば入浴可能です。主治医の許可を得て入浴を行うようになります。

実績評価 ・問題点

新規利用は例年通りではありましたが、減少傾向が緩やかだった為実績が伸びました。5年ぶりに予防での入浴利用者も3月より開始されています。入浴支援の観点から、デイサービスや施設入所に偏りがちですが、ご自宅で酸素や点滴をしながらでも、安心・安全に入浴できる訪問入浴は、在宅で介護をされるご家族や利用者様に大変喜ばれています。また、病状等から利用回数が一度限りとなる利用者様の場合も対応しております。スタッフにとって体力的にも厳しい業務ですが、利用希望が重なる場合には、担当の介護支援専門員や利用者と相談の上、訪問調整やメンバー3人の組み合わせの工夫をしながら訪問しております。現在、訪問入浴事業所は愛南町では社協のみとなっており、地域での必要性を考慮すると、利用者数の増加はあまり見込めないという課題はありますが、継続すべき事業ではないかと考えております。事業継続のために、若い年齢層のスタッフの確保もめざします。

《 1 4 》通所介護事業

収入額	34,371,808円	主な財源	介護報酬、利用者負担金
支出額	34,304,595円		

年度別実績

項 目	4年度	5年度	6年度
実 績	33,878,000	32,571,790	32,192,740
利用延べ回数	4,252	4,106	3,955
職員数	13	15	16

*利用者等外給食費除く

(1) 事業の概要…愛南町内に住み、要介護・要支援の認定を受けた方が対象です。利用にあたり、送迎車で自宅とデイサービス施設の送迎を行います。デイサービス施設において、入浴・食事・排泄などの介助を行い、地域の方々との交流やレクリエーション・体操 などを通して、社会的孤立の解消や、心身の機能が向上するよう支援します。

(2) 支援方針…全職員で新型コロナ対策を継続し、利用者の方々に楽しんでいただきながら機能維持が図れるよう事業を行います。通所で提供した個別の運動マニュアルをお渡しし、自宅でも取り組んでいただきながら、利用者が小さな成功体験を重ねてもらうことで、自分でできることを増やしていけるよう支援します。また、看護、介護資格を持たない職員も有資格職員と共に、研修参加し、認知症対応力の向上を目指します。

(3) 特 徴…地域密着型通所介護（利用定員18名/1日）
運営推進委員会を年間2回以上開催し、地域の方々に通所介護の活動について理解していただき、貴重なご意見や活動への協力をしていただく機会を持っています。新型コロナ対策として、デイ利用が不可能な利用者へ自宅訪問し、入浴介助や機能訓練指導などを必要に応じて実施しています。

（対象者限定）

事業所施設内の畑で利用者のアドバイスを受けながら作った野菜を使い、地元職員が食べなれた味で調理し、出来立ての食事を提供しています。送迎時に利用をしたがらず、家族が困った場合には再度訪問し、利用者の対応を行い、利用をしていただけるよう関わります。

実績評価 ・問題点	1年間、転倒などの事故なく安全に事業を展開することができました。新しく平行棒を使った運動を取り入れ、継続して行うことで利用者の方々に楽しんでいただきながら機能維持を図ることができました。利用傾向としては、定期利用になる前に施設に入所される方や、長期の短期入所利用で月の半分以上ご自宅におられない方も増え、サービスの利用頻度に影響が出ました。入院、入所でご利用が中止、休止になった場合、利用可能日の空き状況等を随時担当介護支援専門員へ情報提供し、利用実績の回復に努めています。 今後、利用者みんなで楽しみながら機能維持が図れる体操の工夫や、利用者それぞれの機能に合わせた個別運動メニューの見直し、利用者自身が継続して行えるプログラム等に取り組んでいきます。 地域交流としては、地元の保育園児を招いて、通所施設の庭で育てた野菜の収穫と一緒に楽しんだり、毎年行われるトライアスロンに、利用者と職員で応援しました。7年度も継続交流を予定しています。 今後も、地域密着型通所介護事業所として、生活機能の維持が図れ、地域との交流が持てる支援を行います。
--------------	--

《 1 5 》 「愛南町西海高齢者生活福祉センター」運営事業（町受託事業）

収入額	10,073,000円	主な財源	町受託金
支出額	10,113,678円		

（1）事業の概要…愛南町と受託契約のもと、センター施設内において、高齢者を対象とした地域密着型通所介護事業の実施と、入居されている高齢者の方々への食事の提供をいたします。

（2）支援方針…町担当者と介護関係者等と連携を図りつつ、生活機能維持を図ることを目的とした通所介護の実施と、入居されている高齢者に、食べなれた味と栄養バランスを考慮した食事を滞りなく提供します。

（3）特 徴…同施設内で行う通所介護の事業や行事、避難訓練などに多くの方々に参加していただき、施設入居者の方々と、地域を結ぶ役割として通所介護事業を行っています。
地域食材をメインに使い、愛南町の食べなれたメニューを提供します。

実績評価 ・問題点	新しい調理員が増えたことで勤務体制も改善され、職員の負荷も軽減されています。食材料費が高騰していますが、購入品や献立内容、調理方法を工夫することで、新しい献立や料理のバリエーションを広げつつ、味以外にも見た目や食感で食事を楽しんでいただけました。また、愛南町産の野菜を、地元業者を通して定期的に購入することで、地元の旬の食材を旬の季節に提供できました。利用者には慣れ親しんだ食材で、懐かしさや安心を感じつつ食べていただきました。 今後も、おいしさとバランスのとれた食事の提供をしてまいります。
--------------	--